資料１

第１１回大阪府地方協議会の議事概要

１．第１０回協議会（平成３１年３月１８日開催）の概要について

（１）平成３０年度コンサルティング事業の結果報告。

（２）「ホワイト物流推進運動」の進め方について検討。

（３）「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の荷主団体等への展開について。

２．輸送品目別地方懇談会の設置について(加工食品、建設資材、紙・パルプ)

（１）業種・業態によって商習慣の違いや特殊性があるが、少し踏み込んで改善していくことも必要である。

今後、生鮮食品や飲料などの懇談会が本省で開かれる予定。

３．府内企業におけるホワイト物流推進運動の取組状況について

（１）協力会社とともに改善を進め、リードタイムの延長やモーダルシフト、運賃改定などに取り組んでいる。

（２）社内グループ機関との調整もあり時間を要しているが、今後宣言は行いたい。

（３）荷主や物流会社だけでなく、流通業者や消費者にも問題認識してもらうことで、社会全体として見直していかなければならない契機となり、より良くしていけるのではないか。

４．働き方改革に関する取組状況について

（１）労働時間が２割多く、給料が２割少ないイメージが根付いている。労働時間を２割減らして賃金は減らさないとなると、２～３割運賃を上げなければ事業継続は難しい。世の中全体の意識改革がなければ実現できない。

５．その他

（１）京都府とチェーンストア協会で、消費期限の１／３ルールの見直しを行っている。京都府が積極的にＰＲしてくれているため府民からの意見も少ない。官庁から消費者へＰＲを徹底すればうまく進むのではないか。

（２）消費者の理解は大変重要なことなので、次回協議会より消費者団体の方に委員に加わっていただく。